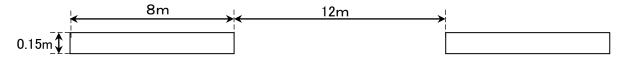
車線逸脱警報装置(LDWS)の試験方法・評価方法の概要

1. 車線逸脱警報装置(LDWS)の定義

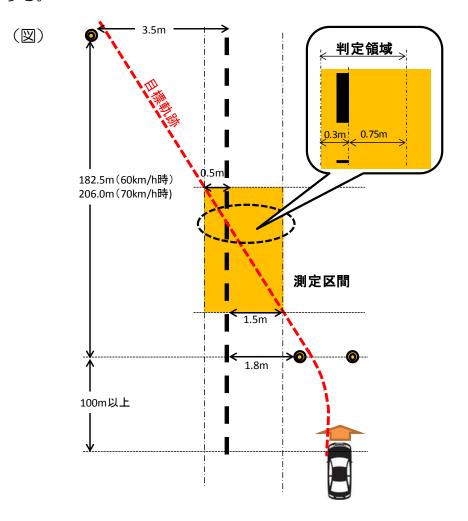
「車線逸脱警報装置(LDWS)」とは、自動車が車線を逸脱する危険がある若しくは逸脱したことを、聴覚、触覚、或いは視覚方式のいずれか2つ以上の警報方法によって運転者に知らせる装置をいう。

2. 試験方法

- (1) 試験速度を、米国の CANCAP で定められている 72km/h から、日本の事故実態を鑑みて 60km/h に変更する。 ただし、60km/h で機能しない装置にあっては、70km/h で試験を行う。
- (2) 車線(レーンマーカー)の種類は、日本の道路構造の法規に定められた ものとする。(車線の長さ8m、車線の間隔 12m、車線の幅 0.15m)



(3)一定の早さで車線に近づいた場合に、下図の判定領域内での警報を確認する。



3. 評価方法

- (1) 試験速度において、LDWS が作動することで、その試験速度における配点を得点とする。
 - 60km/hから作動する車線逸脱警報装置の評価点は、平成21年度のデータを基に算出した事故低減効果の算出結果から8.0点であった。(表1)
- (2) 事故低減効果算出結果から次の得点を付与する。
 - ① 60km/h から作動する装置には8.0 点を付与する。
 - ② 70km/h から作動する装置には 4.0 点を付与する。

表1. ASV技術の事故低減効果に基づく予防安全性能評点

整理#	ASV No.	装置の種類	ASV技術の名称	平成24年度第4回予防安全WG資料(高額順に再編集)						
				案 1 死亡事故	案 2 死亡・重傷	案3 死亡・重傷 社会的損失	死亡事故 低減件数 (a)	重傷事故 低減件数 (b)	死亡+重傷 事故低減件数 (a)+(b)	社会損失額 (a)*3億円+ (b)*0.8億円
5	(10)	警報	車線逸脱警報装置(LDWS)	17	14	15	103	448	551	667
	[(危険認知速度を51km/hとして算出)	11	6	8	67	206	510	366